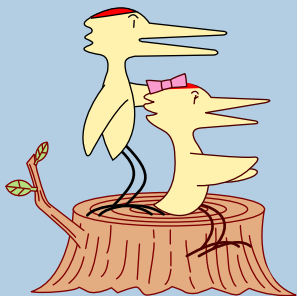


77 BANK
mini-DISCLOSURE
2003

中間期版

七十七銀行ミニディスクロージャー誌

平成 15年 9月期 営業の中間ご報告



七十七銀行

目次

contents

| | |
|-----------|----|
| ごあいさつ | 1 |
| 健全経営の指標 | 2 |
| 収益の状況 | 4 |
| 預金・貸出金の状況 | 6 |
| 資産の状況 | 8 |
| 財務データ | 10 |
| トピックス | 14 |
| 七十七の地域貢献 | 16 |

プロフィール

[平成15年9月30日現在]

| | |
|----------|-------------------|
| 名称 | 株式会社七十七銀行 |
| 英文名称 | The77 Bank, Ltd. |
| 本店 | 仙台市青葉区中央三丁目3番20号 |
| 創業 | 明治1年12月9日 |
| 資本金 | 246億円 |
| 従業員数 | 2,966人 |
| 拠点数 | 146 (本支店135 出張所1) |
| 発行済株式総数 | 383,278千株 |
| 株主数 | 14,144名 |
| 自己資本比率 | 単体10.15% |
| (国内基準) | 連結10.31% |
| 総資産 | 5兆2,434億円 |
| 預金・譲渡性預金 | 4兆8,263億円 |
| 貸出金 | 3兆829億円 |

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ



平素より七十七銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、国内経済は、ドル安など不透明な国際情勢、デフレや内需の低迷が続く一方で、企業の業況感が改善するなど少しずつ景気回復に向けた動きも出てきております。これに対し、当行の主要な営業基盤である宮城県経済は、低調な公共投資・個人消費に加え、冷夏や宮城県北部連続地震の消費マインドへの影響もあり、依然として厳しい状況で推移しております。

一方、地域金融機関は、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」において、平成16年度までの2年間に「中小企業金融の再生」と「健全性の確保・収益性の向上等」に向けた取組みを一段と強化するよう求められております。

このような環境のなか、当行では平成15年度から、中期経営計画「変革2ヵ年計画“七十七・アクティブ・プラン”」をスタートしました。その基本方針である「収益構造改革」と「意識・行動改革」の推進によって、「地域と共に歩み、地域と共に発展する『ベストクオリティバンク』」を目指し、地域との共存・共栄の礎をより一層強固にしていくことが、当行の「リレーションシップバンキングの機能強化」であると認識しております。

また、この8月末に公表した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、中小企業への円滑な資金供給を継続して地域経済を活性化するとともに、当行自体も経営体質の強化をはかり、これまで以上に皆さまとの緊密な関係を土台とした営業を展開していくことを目指します。

この「ミニディスクロージャー誌」は、当行の現状を皆さまにご理解いただけるよう、わかりやすくまとめた情報開示誌です。皆さまとのリレーションシップを一層緊密なものとするためにも、ご一読いただければ幸いに思います。

七十七銀行は、今後とも地元の皆さまのおつきあいを一層深め、地域経済の発展に貢献してまいります。

平成15年12月

取締役頭取

丸森伸吾

健全経営の指標

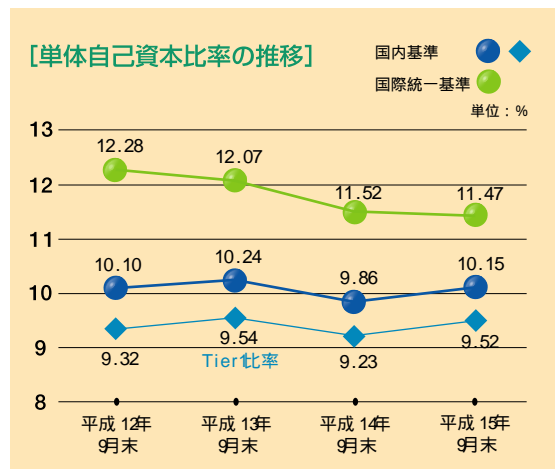
健全経営を示す代表的な指標を紹介します。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行の健全性をはかる重要な指標のひとつです。海外に営業拠点を持つ銀行は国際統一基準で8%以上、国内のみの銀行は国内基準で4%以上を維持することが求められています。

当行は現在、国内基準を適用していますが、下のグラフのとおり、国内基準だけでなく国際統一基準でも、上記の水準を大きく上回っています。

また、Tier1比率は、劣後ローン等の補完的な項目を加味しない、健全性の程度をより適正に表している指標ですが、邦銀のなかでも高水準の9%台で、安定的に推移しています。

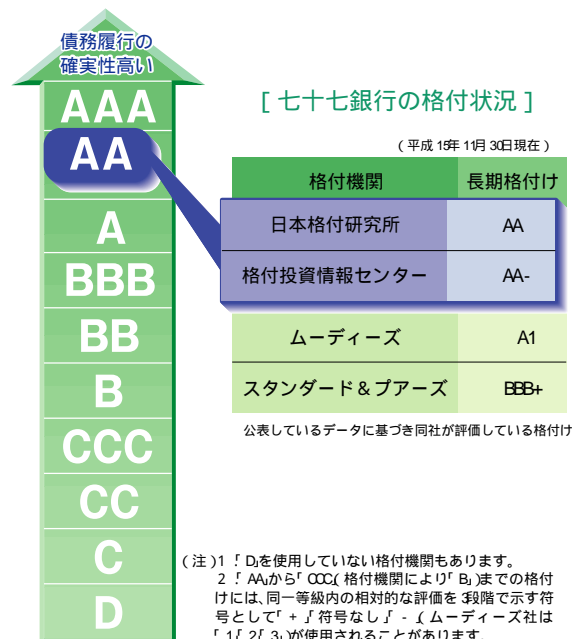


(注)国内基準を適用しておりますが、参考として国際統一基準で算出した自己資本比率も表示しています。

格付け

格付けは、第三者である格付機関が財務内容等を評価し、市場に公表する指標です。このうち、満期まで1年を超える預金・債券などを対象とする「長期格付け」は「AAA」から「D」までの10等級(格付機関によって「C」までの9等級)の区分により、長期的観点からの企業における債務履行の確実性を表示します。

当行は、日本の代表的な格付機関である日本格付研究所と格付投資情報センターから、邦銀トップクラスの高い格付けを取得しています。



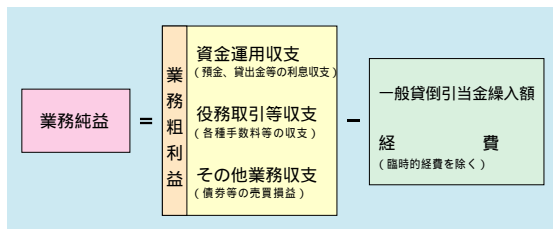
収益の状況

15年 9月期の収益について簡単にご説明します。

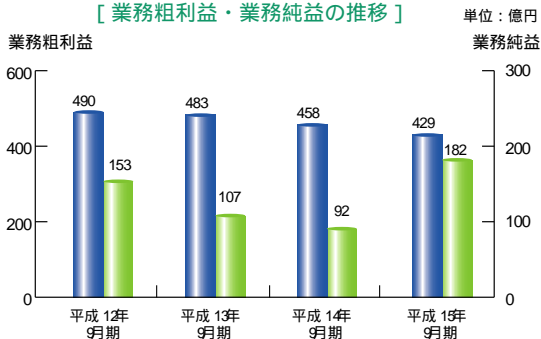
業務粗利益・業務純益

業務粗利益・業務純益は、銀行が本業でどれだけの利益を計上したかを示す銀行特有の指標で、一般企業でいう「売上総利益・営業利益」に相当します。

当中間期は、資金運用・調達の効率化に努めたものの運用利回りの低下等により、業務粗利益は前中間期に比べ減少しました。一方、経費削減や一般貸倒引当金の取崩により業務純益は前中間期に比べ大きく増加しました。



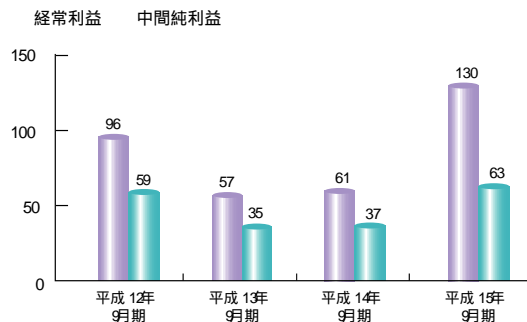
[業務粗利益・業務純益の推移]



経常利益・中間純利益

[経常利益・中間純利益の推移]

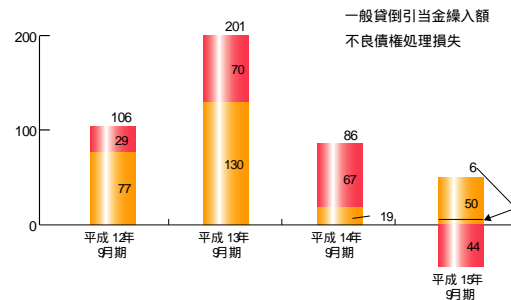
単位：億円



当中間期は、貸倒償却引当費用が減少したほか、有価証券の減損処理が減少したこともあり、経常利益、中間純利益とも前中間期に比べ大きく増加しました。

(参考) 貸倒償却引当費用の推移

単位：億円

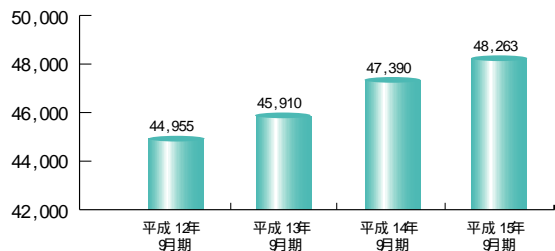


預金・貸出金の状況

預金・貸出金残高の推移、県内シェアをご覧ください。

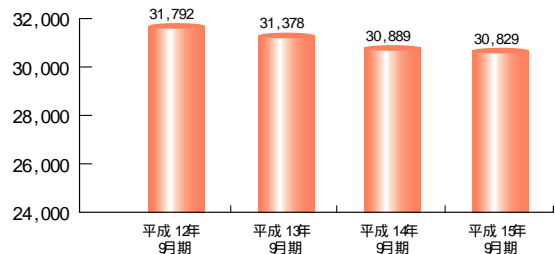
[預金・譲渡性預金の推移]

単位：億円



[貸出金の推移]

単位：億円



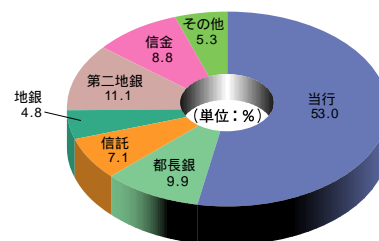
当行は、お客さまのさまざまなニーズに迅速・的確にお応えするために、幅広い金融サービスの提供を行っています。また、地域経済の発展のお役に立てるよう、円滑な資金供給に努めています。

その結果、上のグラフのとおり当中間期の預金・譲渡性預金残高は4兆8,263億円、貸出金残高は3兆829億円となりました。

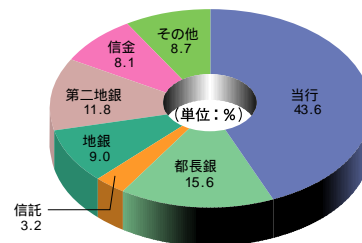
当行は、家計のメインバンクとして、あるいは企業の金融アドバイザーとして、宮城県内の皆さまから、下のグラフのようなご支持をいただいています。

今後も地域の皆さまとの信頼関係を大切にし、多くの方々に満足していただけるよう、お客さまのお役に立つ商品・サービスを提供してまいります。

[宮城県内預金シェア] (注) 郵貯、農漁協は含まれておりません。



[宮城県内貸出金シェア] (注) 農漁協は含まれておりません。



資料：宮城県銀行協会、日銀仙台支店

(平成 15年 9月未現在)

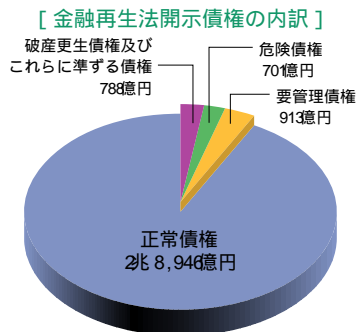
資産の状況

金融再生法開示債権・リスク管理債権についてご説明します。

金融再生法開示債権

当行では、金融再生法に基づき、対象資産をお取引先の財政状態や経営成績などをもとに区分する資産の自己査定を行っており、その結果は下のグラフのとおりです。

また当行は、貸倒損失に備えた引当金(貸倒引当金)等により保全を行い、資産の健全性の向上に努めています。



保全状況

(単位: 億円、%)

| | 債権額 | 保全額 | 保全率 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 788 | 788 | 100.0 |
| 危険債権 | 701 | 560 | 79.9 |
| 要管理債権 | 913 | 616 | 67.5 |
| 合 計 | 2,402 | 1,964 | 81.8 |

単位未満四捨五入

(平成 15年 9月末)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの理由で経営破綻に陥ったお取引先に対する債権やこれらに準ずる債権。

要管理債権
3 カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権のうち「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」以外の債権。

危険債権
経営破綻はしていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約通りに元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権。

正常債権
お取引先の財政状態や経営成績に特に問題がない、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権。

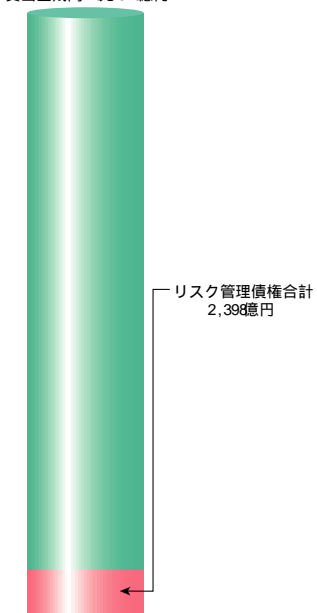
(注) 対象資産 中間貸借対照表の貸付有価証券(貸貸借契約により貸し付けている有価証券)、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び払込金並びに支払承諾見返

リスク管理債権

当行は、銀行法に基づき、下のグラフに記載の債権を「リスク管理債権」として公表しています。

リスク管理債権は、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の4つの債権の総称です。このなかには、「貸出条件緩和債権」のように一概に不良債権といえない債権や、担保などで回収できる債権も含まれており、リスク管理債権の全額が回収不能となるわけではありません。

貸出金残高 3兆 829億円



[リスク管理債権の内訳]

■破綻先債権(352億円)

未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られているお取引先や手形交換所で取引停止処分などを受けたお取引先に対する貸出金。

■延滞債権(1,132億円)

未収利息を計上していない貸出金。ただし、破綻先債権およびお取引先の経営再建や支援のために利息の支払を猶予した貸出金は除く。

■3カ月以上延滞債権(2億円)

元本や利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(ただし、破綻先債権と延滞債権は除く)。

■貸出条件緩和債権(913億円)

お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免や支払の猶予、債権の放棄など、お取引先に有利な取決めをした貸出金(ただし、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権は除く)。

(注) 対象資産: 貸出金

(平成 15年 9月末)

財務データ

15年 9月期の貸借対照表・損益計算書をご覧ください。

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位: 億円)

| 科目 | 期別 | 14年 9月期 (平成 14年 9月 30日) | 15年 9月期 (平成 15年 9月 30日) |
|--------|----|----------------------------|----------------------------|
| 現金預け金 | | 1,119 | 905 |
| コールローン | | 2,498 | 1,262 |
| 買入金銭債権 | | 918 | 1,742 |
| 商品有価証券 | | 39 | 111 |
| 金銭の信託 | | 2,670 | 376 |
| 有価証券 | | 13,132 | 16,684 |
| 貸出金 | | 30,889 | 30,829 |
| 外国為替 | | 6 | 5 |
| その他資産 | | 148 | 181 |
| 動産不動産 | | 510 | 499 |
| 繰延税金資産 | | 317 | 275 |
| 支払承諾見返 | | 748 | 436 |
| 貸倒引当金 | | 1,039 | 877 |
| 資産の部合計 | | 51,960 | 52,434 |

(負債及び資本の部)

(単位: 億円)

| 科目 | 期別 | 14年 9月期 (平成 14年 9月 30日) | 15年 9月期 (平成 15年 9月 30日) |
|--------------|----|----------------------------|----------------------------|
| 預金 | | 46,225 | 46,892 |
| 譲渡性預金 | | 1,164 | 1,370 |
| コールマネー | | 56 | 150 |
| 売現先勘定 | | 9 | — |
| 借入金 | | 102 | 1 |
| 外国為替 | | 0 | 1 |
| その他負債 | | 299 | 164 |
| 退職給付引当金 | | 368 | 392 |
| 支払承諾 | | 748 | 436 |
| [負債の部合計] | | 48,976 | 49,410 |
| 資本金 | | 246 | 246 |
| 資本剰余金 | | 78 | 78 |
| 資本準備金 | | 78 | 78 |
| その他資本剰余金 | | — | 0 |
| 利益剰余金 | | 2,234 | 2,316 |
| 利益準備金 | | 246 | 246 |
| 任意積立金 | | 1,929 | 1,982 |
| 中間未処分利益 | | 57 | 87 |
| その他有価証券評価差額金 | | 425 | 396 |
| 自己株式 | | 0 | 13 |
| [資本の部合計] | | 2,984 | 3,023 |
| 負債及び資本の部合計 | | 51,960 | 52,434 |

中間損益計算書

(単位: 億円)

| 科目 | 期別 | 14年 9月期 (平成 14年 4月 1日から 平成 14年 9月 30日まで) | 15年 9月期 (平成 15年 4月 1日から 平成 15年 9月 30日まで) |
|---------------|----|--|--|
| 経常収益 | | 536 | 480 |
| 資金運用収益 | | 436 | 392 |
| (うち貸出金利息) | | (300) | (287) |
| (うち有価証券利息配当金) | | (128) | (100) |
| 役務取引等収益 | | 69 | 72 |
| その他業務収益 | | 2 | 1 |
| その他経常収益 | | 26 | 14 |
| 経常費用 | | 474 | 350 |
| 資金調達費用 | | 27 | 15 |
| (うち預金利息) | | (13) | (9) |
| 役務取引等費用 | | 19 | 20 |
| その他業務費用 | | 4 | 0 |
| 営業経費 | | 305 | 303 |
| その他経常費用 | | 117 | 9 |
| 経常利益 | | 61 | 130 |
| 特別利益 | | 1 | 1 |
| 特別損失 | | 0 | 1 |
| 税引前中間純利益 | | 62 | 130 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 68 | 34 |
| 法人税等調整額 | | 42 | 32 |
| 中間純利益 | | 37 | 63 |
| 前期繰越利益 | | 20 | 23 |
| 中間未処分利益 | | 57 | 87 |

貸借対照表について

銀行の財政状態を表したものであり、資金をどのように調達し、どのように運用しているかなどを示しています。

損益計算書について

銀行の期中における経営成績を表したもので、企業活動の結果を、収益と費用および利益の状況で示しています。

財務データ

連結決算をご覧ください。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位:億円)

| 科目 | 期別 | 14年9月期 (平成14年9月30日) | 15年9月期 (平成15年9月30日) |
|---------------|----|------------------------|------------------------|
| 現金預け金 | | 1,120 | 907 |
| コールローン及び買入手形 | | 2,498 | 1,262 |
| 買入金銭債権 | | 918 | 1,742 |
| 商品有価証券 | | 39 | 111 |
| 金銭の信託 | | 2,670 | 376 |
| 有価証券 | | 13,145 | 16,726 |
| 貸出金 | | 30,723 | 30,646 |
| 外国為替 | | 6 | 5 |
| その他資産 | | 512 | 571 |
| 動産不動産 | | 548 | 531 |
| 繰延税金資産 | | 339 | 296 |
| 支払承諾見返 | | 748 | 436 |
| 貸倒引当金 | | 1,079 | 918 |
| 資産の部合計 | | 52,192 | 52,697 |

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(単位:億円)

| 科目 | 期別 | 平成14年9月期 (平成14年9月30日) | 平成15年9月期 (平成15年9月30日) |
|--------------------------|----|--------------------------|--------------------------|
| 預金 | | 46,188 | 46,869 |
| 譲渡性預金 | | 1,129 | 1,334 |
| コールマネー及び売渡手形 | | 56 | 150 |
| 売現先勘定 | | 9 | — |
| 借入金 | | 252 | 151 |
| 外国為替 | | 0 | 1 |
| その他負債 | | 390 | 265 |
| 退職給付引当金 | | 371 | 396 |
| 支払承諾 | | 748 | 436 |
| [負債の部合計] | | 49,147 | 49,606 |
| 少数株主持分 | | 56 | 60 |
| 資本金 | | 246 | 246 |
| 資本剰余金 | | 78 | 78 |
| 利益剰余金 | | 2,238 | 2,322 |
| その他有価証券評価差額金 | | 425 | 396 |
| 自己株式 | | 0 | 14 |
| [資本の部合計] | | 2,988 | 3,029 |
| 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | | 52,192 | 52,697 |

中間連結損益計算書

(単位:億円)

| 科目 | 期別 | 14年9月期 (平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで) | 15年9月期 (平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで) |
|---------------|----|---|---|
| 経常収益 | | 621 | 570 |
| 資金運用収益 | | 441 | 397 |
| (うち貸出金利息) | | (305) | (292) |
| (うち有価証券利息配当金) | | (129) | (100) |
| 役務取引等収益 | | 73 | 76 |
| その他業務収益 | | 81 | 83 |
| その他経常収益 | | 26 | 13 |
| 経常費用 | | 552 | 429 |
| 資金調達費用 | | 28 | 16 |
| (うち預金利息) | | (13) | (9) |
| 役務取引等費用 | | 16 | 17 |
| その他業務費用 | | 67 | 71 |
| 営業経費 | | 314 | 311 |
| その他経常費用 | | 125 | 12 |
| 経常利益 | | 69 | 141 |
| 特別利益 | | 2 | 2 |
| 特別損失 | | 0 | 2 |
| 税金等調整前中間純利益 | | 70 | 140 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 70 | 35 |
| 法人税等調整額 | | 43 | 34 |
| 少数株主利益 | | 1 | 4 |
| 中間純利益 | | 41 | 65 |

連結子会社は以下のとおりです。

連結子会社

| | |
|--------------------|------------------------|
| 七十七ビジネスサービス株式会社 | 現金等の精査整理、現金自動設備の保守管理業務 |
| 七十七スタッフサービス株式会社 | 労働者派遣事業 |
| 七十七事務代行株式会社 | 担保不動産の調査、債権書類の保管業務 |
| 七十七リース株式会社 | リース業務 |
| 七十七信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
| 七十七コンピューターサービス株式会社 | 電子計算機器等による計算業務の受託 |
| 株式会社七十七カード | クレジットカード業務 |

トピックス

ご利用しやすい商品・サービスの提供にこころがけています。

消費者ローン商品内容の見直し

平成 15年 9月、お客さまの利便性向上をはかるため、無担保消費者ローンの融資基準を緩和するとともに、商品内容を改正しました。従来の基準「当行との取引期間 6 ヶ月以上」「居住年数 1 年以上」を廃止するとともに、年収の 50% 以内としていた無担保ローンのお借入合計額も「年収の範囲内」まで緩和しました。また、「77 ぐらしあっぷローン」をこれまでの 8 商品から 3 商品に集約し、内容の充実をはかりました。

さらに、住宅ローンでは、CO₂ 排出量の削減など環境面にも配慮したオール電化住宅の新築・購入資金を対象とする金利優遇制度を開始しました。



中小企業向け小口事業者ローンの取扱開始

平成 15年 11月から、中小企業の皆さまの資金需要に対してより積極的に対応するために、オリックス株式会社と提携し、小口事業者ローン「77 ビジネスローン アクティブ 30 アクティブ 10」の取扱いを開始しました。

平成 15年 6月に取扱開始し、ご好評をいただいている「77 ビジネスローン フォワード 30」と同様の、「無担保・第三者保証人不要・迅速審査」の事業者ローンで、当行との融資お取引のない方や個人事業者の方など、幅広い層のお客さまにご利用いただけるのが特徴です。また、融資期間についても 3 年までの長期資金にもご利用いただけます。



リレーションシップバンキングの機能強化計画

平成 15年 3月、金融庁より、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表されました。「リレーションシップバンキング」とは、お客さまとの親密な長いお付き合い（リレーションシップ）のなかで蓄積した情報をもとに行っていく銀行取引（バンキング）のことです。このアクションプログラムにおいて、地域金融機関は、今後 2年間に中小企業の再生と地域経済の活性化に向けた取組みを強化するよう要請されており、これに対応するため、当行は平成 15年 8月、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定しました。

当行は、これまでも「地域経済・社会の発展に貢献する」という公共的使命を常に念頭に置き、健全経営を旨とした経営に努めるとともに、地域の皆さまとの信頼関係に基づき、円滑な資金供給ならびに諸サービスの提供を行ってきました。当行は、引続き地域の皆さまのニーズに的確に対応するとともに、公共的使命のもと、まさに「リレーションシップ」を重視した経営を行ってまいります。

「勧誘方針」の遵守

当行では、お客さまに金融商品やサービスを勧誘する際の基本方針を示した「勧誘方針」を策定し、役職員に遵守を徹底しています。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘に当たっては次の勧誘方針を遵守いたします。

お客様の金融商品に関する知識、購入経験、財産の状況および購入目的などに応じ、適切な商品をお勧めいたします。

お客様に商品内容やリスクなどの重要な事項を正しくご理解いただけるよう、適切な説明に努めます。

断定的な判断や事実でない情報を提供するなどお客様の誤解を招くような勧誘は行いません。

お客様にとってご迷惑となるような時間帯、場所および方法での勧誘は行いません。

お客様に対して適切な勧誘が行われるよう、研修などを充実し商品知識の習得に努めます。

七十七の地域貢献

地域社会の持続的な発展のため、責任ある行動に努めています。

地域貢献に関する考え方

七十七銀行は、宮城県のリーディングバンクとして、125年の永きにわたり地域の皆さまとともに歩んでまいりました。昭和 36年に経営の基本理念として制定し、現在も行動の規範として役職員に浸透している「行是」では、「自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する」旨を謳っており、また「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げて、地域社会の繁栄のために奉仕する姿勢を説いております。

七十七銀行は、こうした基本理念のもと、地域社会の持続的な発展のためにリーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし地域社会と共生する企業となることを目指しております。

具体的には、地域経済の発展に寄与するために、地域への円滑な資金供給とお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っております。また、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っております。さらに、良き企業市民としての観点から、社会貢献活動も継続的に行っております。

七十七銀行は、「行是」の理念を全うするために、地域社会への貢献を積極的に行い、その内容を地域の皆さまに十分にご理解いただけるよう今後とも努力してまいります。

行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することにある。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

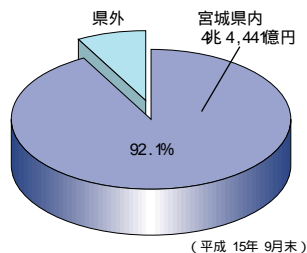
以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるものよるべき軌範を定め

- 一、奉仕の精神の高揚
銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。
- 一、信用の向上
銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。
- 一、和協の精神の涵養
和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

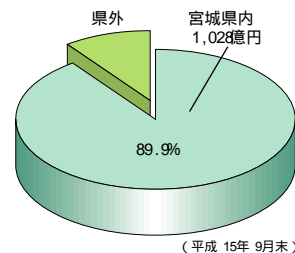
宮城県内取引の状況

当行は、預金・譲渡性預金や投資信託等の預り資産のいずれも、その9割前後を宮城県内のお客さまからお預りしています。特に預金については、金融機関の健全性が重要視されるなか、地域のお客さまから高いご支持をいただき、宮城県内における預金シェアは、7ページにお示したとおり53.0%となっています。

[宮城県内預金・譲渡性預金残高]

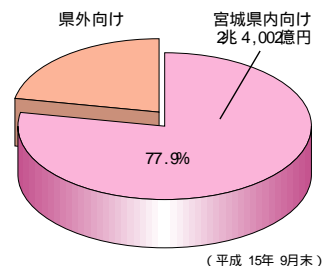


[宮城県内預り資産残高]



貸出金についても、宮城県内のお客さまに対して円滑な資金供給に努めており、貸出金残高の約78%が宮城県内のお客さま向け貸出となっています。この結果、宮城県内における貸出金シェアは、7ページにお示したとおり43.6%となっています。

[宮城県内向け貸出金残高]



七十七の地域貢献

地域の皆さまへの円滑な資金供給に努めています。

中小企業向け貸出の状況

当行は、貸出金残高の約 42%を中小企業向けに貸出しています。また、宮城県内に限れば約 46%が中小企業向けとなっています。なお、宮城県内の従業者数 300人以下の事業所数は約 11万 5 千事業所であり、当行は宮城県内の中小企業のほぼ 7社に 1社に対して貸出を行っています。

総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」（平成 15年 10月 1日）

[中小企業向け貸出金残高]

| | 貸出金残高 | うち中小企業向け | |
|---------------|----------|----------|-------|
| | | 金額 | 同比率 |
| 平成 15年 9月末貸出金 | 30,829億円 | 12,938億円 | 41.9% |
| うち宮城県内向け | 24,002億円 | 11,102億円 | 46.2% |

個人向け貸出の状況

当行は、貸出金残高の約 23%を個人向けに貸出しています。また、宮城県内に限れば約 28%が個人向けとなっています。なお、当行は、宮城県内約 1万人に貸出を行っており、宮城県内の 20才以上の人口が約 18万人であることから考えると、当行は宮城県内成人のほぼ 10人に 1人に対して貸出を行っていることとなります。

宮城県企画部統計課「住民基本台帳年報」（平成 15年 3月 31日）

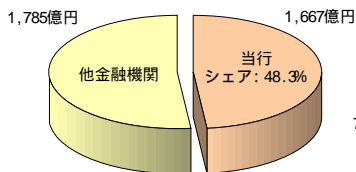
[個人向け貸出金残高]

| | 貸出金残高 | うち個人向け | |
|---------------|----------|---------|-------|
| | | 金額 | 同比率 |
| 平成 15年 9月末貸出金 | 30,829億円 | 6,934億円 | 22.5% |
| うち宮城県内向け | 24,002億円 | 6,642億円 | 27.7% |

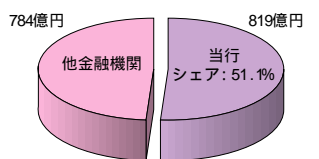
宮城県信用保証協会保証付貸出の取扱状況

当行は、宮城県信用保証協会と連携し同協会保証付貸出を推進していますが、当行の取扱残高は全体の約 48%となっています。特に、地方公共団体の制度融資については積極的に推進し、当行の取扱残高は全体の 5割を超えています。

[宮城県信用保証協会保証付貸出の取扱残高]



[うち地方公共団体制度融資]



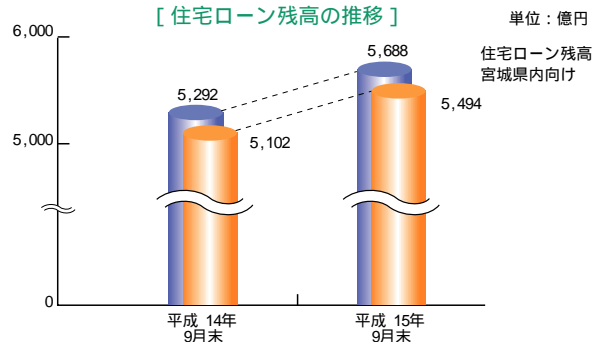
資料：宮城県信用保証協会

住宅ローンの取扱状況

当行の住宅ローンは増加傾向にありますが、その約 97%が宮城県内向けの取扱いとなっています。なお、宮城県内約 5万 1 千人が当行の住宅ローンを利用しており、宮城県内の持ち家世帯数が 49万 2千世帯であることから考えると、当行は宮城県内持ち家世帯のほぼ 10世帯に 1世帯に対して貸出を行っていることとなります。

総務省統計局「平成 12年国勢調査報告」

[住宅ローン残高の推移]



七十七の地域貢献

お客さまの利便性の向上を常に考えています。

店舗網等各種チャネルの状況

当行は、宮城県内で営業店 131か店、キャッシュサービス（CS）コーナー 353か所のネットワークを有しており、一日あたり約 27万人のお客さまにご利用いただいています。

[当行ネットワークとお客さまご利用件数]

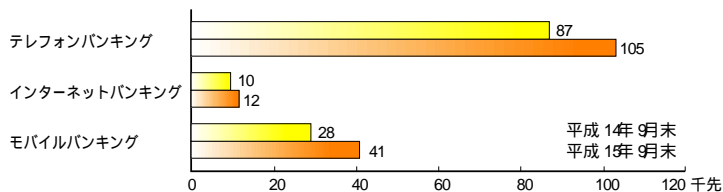
| | 店舗・CSコーナー数 (平成 15年 9月末) | | 一日あたりお客さまご利用件数 (平成 15年度上半期) | |
|---------------------|----------------------------|-----------------|--------------------------------|----------|
| | うち宮城県内 | うち宮城県内 | うち宮城県内 | うち宮城県内 |
| 店舗 | 146か店 | 131か店 | 36,495件 | 34,911件 |
| 本支店 | 135か店 | 120か店 | 34,464件 | 32,880件 |
| 出張所 | 11か店 | 11か店 | 2,031件 | 2,031件 |
| CSコーナー (ATM設置台数) | 372か所 (886台) | 353か所 (854台) | 241,901件 | 236,689件 |
| 店舗内 | 144か所 | 131か所 | 161,178件 | 156,688件 |
| 店舗外 | 228か所 | 222か所 | 80,723件 | 80,001件 |

(注) お客さまご利用件数については、店舗は窓口での受付件数を、CSコーナーはATMのご利用件数を示しています。

チャネル多様化への取組み

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えして、店舗に来店せずに直接ご利用いただけるよう、ダイレクトチャネルを充実させてきました。なお、当行のダイレクトチャネル会員は、そのほとんどが宮城県にお住まいの方となっています。

[ダイレクトチャネル別の宮城県内会員数]



(注) インターネット、モバイルバンキング会員は、入会の条件として、テレホンバンキング会員である必要があります。

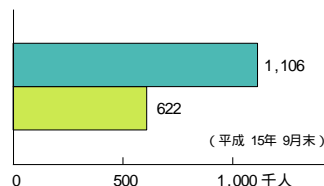
その他サービスのご提供

給与・年金振込利用者の状況

当行の口座を利用して給与を受取る宮城県内の皆さまは、宮城県内就業者数の5割を超え、同様に年金を受取る皆さまは、宮城県内65才以上人口の4割を超えています。当行は地域の多くのお客さまから家計のメインバンクとしてご利用いただいています。

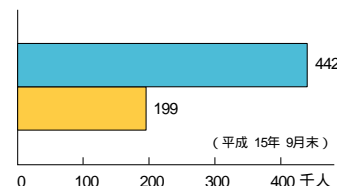
[宮城県内給与振込利用者数]

宮城県内就業者数
資料：総務省統計局(平成 15年 10月 1日現在)
当行の宮城県内給与振込利用者数



[宮城県内年金振込利用者数]

宮城県内65才以上人口
資料：宮城県企画部統計課(平成 15年 9月 31日現在)
当行の宮城県内年金振込利用者数



お客さまへの情報提供

宮城県内 131か店と県外 15か店の営業拠点を活用して、お客さまからさまざまな情報やニーズをお受けしており、これらを営業店ネットワークを通じて他のお客さまに提供しています。また、当行は、諸事項について調査・分析した結果を、以下のように公表しています。

「調査月報」：宮城県経済・景気動向の調査、分析(年 12回発行)

「県内企業動向調査」：宮城県内約 72社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施、分析結果を公表(年 4回実施)

「相談実務」：税務、法務等に関する情報提供誌(年 12回発行)

その他タイムリーなテーマについての調査、公表：平成 15年度上半期は、宮城県内企業の事業所動向および地価動向に関する調査を実施、分析結果を公表

七十七の地域貢献

地域経済の活性化のためにさまざまな取組みをしています。

財団法人七十七ビジネス振興財団

当行は、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に「財団法人七十七ビジネス振興財団」を設立いたしました。同財団では年1回「七十七ビジネス大賞」および「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業等を行っており、平成15年度は11月に受賞企業を表彰いたしました。また、講演会やセミナー開催のほか、情報誌の発行等も行っています。



創業企業等への投融資の状況

当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点から創業（ベンチャー）企業等に対し、以下のような融資制度、投資事業を行っています。

「77ニュービジネス支援資金」

ご融資金額1億円以内で、新技術の開発や新分野への進出等における研究開発資金、事業展開資金としてご利用いただけます。

宮城県等の各種制度融資

宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業企業向け各種制度融資を積極的に活用しています。

ベンチャー育成ファンド

「あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合」

平成15年3月に設立された投資事業組合で、みやぎ産業振興機構のほか、当行はじめ宮城県内大手企業など13団体が出資し、5億4,000万円で開始しました。ファンドは、宮城県内の産業振興、雇用対策を目的とし、宮城県を中心とした東北6県に本社を置く企業に投資することとしています。

指定金融機関業務の受託状況

指定金融機関と指定代理金融機関を合わせ、宮城県内地方公共団体の93%から公金取扱業務を受託しており、財政資金の納入や支払等の事務を行うなど広く県内の皆さまにご利用いただいています。

【宮城県内70地方公共団体からの指定金融機関業務の当行受託実績】

単位：先

| | | |
|-------------------|---------------------|-----------|
| 「指定金融機関」を受託 47 | 「指定代理金融機関」を受託 18 | 指定なし 5 |
|-------------------|---------------------|-----------|

(平成15年9月末)

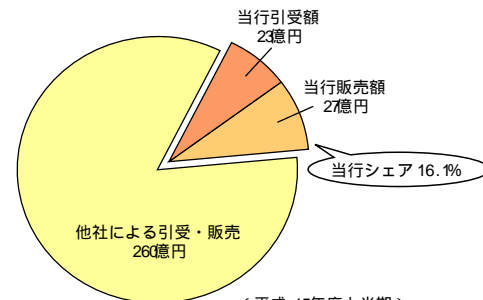
地方債(債券)の引受け、販売状況

当行は、豊かで住みよい街づくりのために、地方公共団体の発行する縁故債の引受けや公募地方債の窓口販売等を行っており、道路や病院、学校、住宅等の整備事業や福祉の向上など地域社会の発展に積極的に協力しています。平成15年度上半期、当行は縁故債177億円を引受けました。

また、宮城県と仙台市が他の25地方公共団体とともに発行した共同発行公募地方債のうち、平成15年度上半期の宮城県、仙台市の調達分は310億円でしたが、当行は、その10%にあたる50億円について引受けないし販売いたしました。

【共同発行公募地方債の引受け・販売状況】

～宮城県・仙台市調達分に対するシェア～



(平成15年度上半期)

七十七の地域貢献

地域社会に対する各種支援活動にも力を入れています。

地域環境の保護

当行の営業基盤である宮城県は、美しく豊かな自然に恵まれています。こうした恵まれた環境を維持し、さらに豊かなものにするために、私たち地域金融機関にも資源循環型社会への転換に一翼を担い、地域と共生していくことが求められるようになっていきます。

当行は、地域環境を保護するために、さまざまな取組みを行っています。大量に使用する伝票や印刷物について再生紙を利用したり、冷暖房の温度調節、処分文書の再生処理など日常的な環境負荷の削減にも留意しています。また、投資信託販売商品への環境ファンド組入れなど環境に配慮した金融商品も提供しています。さらに、「小さな親切」運動を通じて地域内の清掃活動にも力を入れています。



社会福祉への貢献

愛の募金会

「七十七愛の募金会」は、地域貢献活動の一環として、平成6年に当行の役職員からの募金による社会福祉事業・施設等への寄付・支援を目的として設立されました。

平成15年度上半期は、社会福祉施設6先とボランティア団体10先に総額2百万円の寄付を行いました。



地域との交流

宮城県では、仙台七夕まつりや青葉まつり、県内各地の港まつりなど、さまざまなお祭りが開催されています。平成15年度上半期は、当行では青葉まつりなど3つのお祭りに約220名の役職員が参加しました。さらに各営業店では営業地域内のお祭りへの参加や七夕飾りの出展、所属商工会を通じたお祭りへの参画など地域の皆さまとの交流を図っています。

また、当行は仙台七夕祭り、青葉まつり、光のページェントなどに協賛しています。



文化活動の後援

ふれあいコンサートの開催

「七十七ふれあいコンサート」は、宮城県内の小・中学生の皆さまに仙台フィルハーモニーの迫力あるオーケストラ生演奏に接する機会を提供することを目的に、平成4年度から継続して開催しているコンサートです。

平成15年5月には宮城県一迫町で開催し、通算35回目の開催となりました。



七十七銀行

平成 15年 12月

発行 株式会社七十七銀行 総合企画部 広報・関連事業課

〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

電話 022-267-1111(代)

さらに詳しい内容については、七十七のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.77bank.co.jp/>

本誌は再生紙を使用しています。